

- 働き方改革を更に進めるため、昨年を引き続き、国民運動として「ゆう活」を展開
- 民間企業等・地方公共団体への働きかけ
- 国家公務員は、フレックスタイム制も活用して、率先して「ゆう活」に取り組

「ゆう活」ロゴと趣旨について



『ゆう活』は、働き方を変え、仕事を早く終わることによって生まれる夕方の時間で、生活を豊かにしていくものです

▼ 民間企業等・地方公共団体への働きかけ

＜民間企業・経済団体への働きかけ＞

- 昨年度の課題を踏まえ、主要経済団体等へ周知啓発の協力を要請（都道府県労働局には、管内の団体へ要請を行うよう指示）
- 今年度より、ゆう活を含む働き方改革について、厚生労働省本省の複数部署が連携し、企業の経営トップ層へ働きかけを実施（都道府県労働局でも同様に働きかけ）

＜地方公共団体への働きかけ＞

- 地方公務員の働き方改革を更に進めるため、優良事例の紹介や各地方公共団体に対する取組の要請など、様々な働きかけを実施

▼ 国家公務員における「ゆう活」の取組

- 朝型勤務やフレックスタイム制等の活用により、終業時刻を早め、原則定時退庁
- 業務削減、業務効率化等「働き方改革」を推進

【全府省共通の取組事項】

- ・ 20時までの消灯の励行
- ・ 16時以降の会議、発注、待機の原則禁止
- ・ 幹部による各フロア巡回の励行

※ 「ゆう活」とともに、7・8月を「ワークライフバランス推進強化月間」として、休暇の一層の取得促進等にも取組